

参考資料

磁気熱分解装置W-MTDはダイオキシン類対策特別措置法の特定施設や、煤煙発生施設に該当しないため、排出ガスに対し基準は設けられませんが、参考として同法上の廃棄物焼却炉（規模の小さい焼却炉）における排出基準を下表に示します。参考として当社磁気熱分解装置W-MTDの排出ガス等の測定値を表示しました。

廃棄物焼却炉の排出基準				磁気熱分解装置
特定施設（ばい煙発生施設）	項目	単位	排出基準	当社データー
*1（火床面積が0.5m ² 以上又は処理能力が50kg/h以上） *2（火床面積が2m ² 以上又は処理能力が200kg/h以上）	排ガス中ダイオキシン濃度	ng-TEQ/m ³	5	0.061～0.27
	ダスト濃度	g/m ³	0.15	0.0049
	硫黄酸化物濃度	ppm	0.11	0.001
	硫黄酸化物量	m ³ /h	0.16	0.00034
	窒素酸化物濃度	ppm	250	77
	塩化水素濃度	mg/m ³	700	34
	処理残渣中ダイオキシン濃度	ng-TEQ/m ³	3	0.043～0.19
				平成26年1月27日測定

当社、磁気熱分解装置（W-MTD）は焼却炉とは根本的に処理理論が違います。排気温度も極端に低温で100°C以下であり、更に排気ガス量も900L仕様でさえも60m³/hです。故に環境省が定めている焼却炉の理論は成立しません。排出ガス中の有害物質量も極端に少なく又、処理後の残渣量も焼却炉1/10に対し1/300～1/500の量です。焼却炉灰は2次処理溶融しても減少率は1/15程度であるから磁気熱分解装置は溶融より遥かに残渣の量が少ないだけでなく、残渣中の有害物質も極端に少なく焼却炉では達成不可能な高性能さを発揮しています。